

平成 30 年度 第 1 回 酒田市環境審議会 議事要旨

日 時／平成 30 年 11 月 27 日 (火) 13 : 30～15 : 00

場 所／酒田市役所 本庁舎 7 階 703 会議室

出席者／別添次第のとおり

1. 開 会

(略)

2. 市民部長あいさつ

(略)

3. 委員紹介

(略)

4. 議 事

(1) 会長、副会長選出

会長に北川幸宏委員 (第 2 号委員)、副会長に佐藤道子委員 (第 2 号委員) をそれぞれ選出。

(2) 諮 問

酒田市長 (代理 : 市民部長) から環境審議会会長あて諮問書を手交。

(3) J R E 酒田風力発電所更新計画と計画段階環境配慮書について

議 長           ただ今、市長より諮問を受けました J R E 酒田風力発電所更新計画にかかる計画段階環境配慮書の議事に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局           (経緯説明)

< 事業者入室 >

事業者           (風力発電所更新計画の概要と、計画段階環境配慮書を説明)

議 長 説明ありがとうございました。配慮書への意見は次回の審議会で述べるものとしまして、今回のところは、ただ今説明のあった更新計画の概要と環境配慮書について、委員の皆さんからご質問等のある方の発言を求めます。質問、意見等のある方は、挙手の上、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。

委 員 突っ込みどころが満載である。この配慮書はもう完成なのか。

事業者 はい。同じものを酒田市役所様、遊佐町役場様、弊社の事務所の方で縦覧しておりまして、弊社のホームページでも公表しております。

委 員 酒田市さんに確認したいんですけども、飛島から見た景観については、配慮書に入っていないんですか。

事務局 配慮書につきましては酒田市が策定したものではなくて、事業所が考える範囲のものをまとめたものでありますので、それに対して委員が意見されたようなことをご意見として申し上げることは、これからの作業になるかと思われまます。

委 員 もう一点いいですか。これは事業者さんへ。この配慮書のことではないんですが、山形県漁業協同組合は水路を船の航行で使っているものですから、その点なんですが、今の時点ではどのくらいの大きさになるか分からず最大で検討されているとのことですが、分かった時点で漁業者に説明しなければいけないというところがあります。

もう一点、会社は違うんですけども、2004年の時に水路の安全航行に配慮してやってくださいねという取り決めがあるんです。もう一回その点を酒田の漁業者と取り決めに交わしていただきたい、というところをお願いしたい。

事業者 従前から委員様にはご相談申し上げておりまして、ご懸念いただいております水路航行につきましても、先日代表者の方には一旦説明させていただいております。説明内容としては本日の内容と同じで、まだ決めきらない部分が多く、詳細な検討はこれから行いますとご説明させていただいたところでもあります。その際も申し上げたんですけども、検討が進んだ段階で、その都度、水路利用者の方々にご相談申し上げるという

方針で進めたいと思っております。

二点目のご懸念事項といたしまして、当初所有していた事業所と漁業者様との間の取り決めにつきましても、方針は受け継ぐ形で、更新計画につきましても改めてのご了解をいただきたいという弊社としての考えでございますので、然るべきタイミングでお願いしたいと考えております。

議 長                    他の委員の方から何かご質問があればどうぞ。

委 員                    今、配慮書の説明をいただきまして、目的の中でも酒田港エネルギー集積モデル地域として発信していく、というようなことが書かれているんですけども、風力発電で、バードストライクの問題が懸念される事例が結構見られるケースがあります。今回はこの地域では更新という計画ですが、既存の風力発電を稼働させて現在に至るまで、状況を把握するための何か調査など、実施されているのかどうか一つお聞きしたいと思って質問させていただきました。

事業者                    ご質問ありがとうございます。バードストライクに特化した特別な調査というものは本発電所では行ってはおりません。しかしながら、日々事務所の職員が風車の点検に参っておりますので、風車の根元に何か動物の死骸が落ちていれば、毎日確認することが可能でありまして、弊社が受け継いでから鳥類の死骸を発見した事例はないという風に事務所から聞いております。

委 員                    ちなみに今後も同じように職員の方が現場を見回って調査を実施されるような想定でいらっしゃるのでしょうか。

事業者                    更新後の風力発電所については、この後環境アセスメントの手続きの中で、山形県の審査会もございますので、今回いただいたようなご意見含め、皆様からご意見頂戴することになると思います。そのご意見踏まえて、考えていきたいと思っております。

議 長                    他の委員の方、なんでも結構でございます。

委 員                    基本的な質問で申し訳ありませんが、用地の所有者というのはどなた

になるんですか。

事業者 用地につきましては、風車の底地といいますか、タワーの設置部分につきましては、すべて山形県様の所有になっております。山形県様の中でも、港湾のご担当様であったり、庄内総合支庁様のご担当様であったり複数ございます。ブレードが展開する範囲につきましては、同じく山形県様であったり東北電力様であったり、保安林に関しましては、森林管理署様であったりというところから借地しているところがございます。

委員 ありがとうございます。私は難しいことは分かりませんが、動植物への影響や環境への影響の配慮は当然必要だと思うんですけど、重要なことはここに吹いている風はこの地域のものなので、いかにこの人たちに事業してもらうことで酒田が儲けるかということだと思うんですけど、だからこれは酒田市に言うことなのかもしれないですけども、かなりしっかりとした価格交渉をして、取るものは取ってというふうにやるのが大事かなと思います。再生可能エネルギーの推進は推奨されるべきだと思いますけど、地元にお金が何も残らなければ意味がないので、しっかりとした交渉をして事業ぎりぎりのラインで攻めてくるところが必要じゃないかと思います。賃料なんかも、適当にやらずにしっかりと交渉してもらって、地元にくら残るのかということのを数値化してもらいたいなと思います。以上です。

議長 今のは意見ということでよろしいですか。

委員 はい。

事務局 参考として、事業所様のほう、電力会社に売電して利益を得る事業となりますので、酒田市の収入は何かということであれば、税金の関係とか、償却資産の関係の収入になりますが、それ以外のこととなるとなかなか無いのかなと思います。土地の所有者でもございませんので。

委員 所有者は県ということだったので、賃料に関しては県のほうだと思いますけど、酒田市においてもこういう地域もありますけど、利用するにあたって、個別事業者と取り決めを結んでいくような事例もありますの

で、そういうことも研究していただいて、事例調査していただければと思います。例えば太陽光発電なんかでも、地元企業じゃない企業がそこでやる場合に要件を設定したりする場合がありますし、そういったところも調べればたくさん事例が出てきますので、売電収入を 20 年間、20 年間になりますかね。

事業者 はい。更新後 20 年を計画しております。

委員 ですね。相当やりますから、規模もでっかくしますし、単価は下がりますけども、やるとおもいますから、そういったところでしっかり交渉していただきたいなと思います。以上です。

事業者 少し補足させていただきますと、私たちが発電所を立地させていたしておりますので、酒田市様には税金を納めさせていただいているというところがまずございます。またなかなか直接的には見えづらいところではございますけども、日々風力発電機の修繕・メンテナンスにあたっては、必要部品につきましては可能な限り地元の企業様に参画させていただいております。弊社の事務所、2016 年から酒田市から 1 名、鶴岡市から 1 名職員を採用しているという、わずかではございますが、そういった面で貢献させていただいているということを補足させていただきます。

すみません。今の 2 名というのは、酒田と鶴岡から候補生に入らせていただきまして、また地元のスタッフも 2 名採りましたので、合計 4 名の体制で地元の方と一緒に運営しているという気持ちでやらせていただいております。

委員 関連があると思いをしますが、風車は大きくなりますよね。

事業者 風車 1 基あたりの大きさは、おそらく大きくなる方向で進んでいます。

委員 時代が変われば技術も進むので、大きくなると思うが、いざ事業を行おうとしたときに、場所がありませんでしたという話になっては困るわけですよ。この前、酒田港中長期計画の中でも話をしましたが、酒田港は狭いんですよ。大きいものを作るとなったときに、委員も言ってい

ましたが、酒田市にお金が落ちなければ、何もならないわけですよ。いざ作るとなったときに、酒田北港ではできなかったという話では本末転倒だと思う。建て替えを検討しているならば、風車がどういうところで作られて、どういうところに立つのかということもしっかり考えてもらいたい。

事業者           ご意見ありがとうございます。現段階では、基本的な設計の検討を開始したばかりであり、その中では施工がどのような場所でできるのか、他には重機の関係でどのような重機であれば設置が可能かということも含めて総合的に検討していきますので、委員の懸念事項に対してもしっかり回答したいと考えています。

議 長           他ございますか。

委 員           新しい風力発電を建てるということですが、古い8基についてはどうされるお考えでしょうか。

事業者           現在8基、2,000kWの風車がありますが、こちらの取り扱いについては、現時点では未確定となっている。いくつもやり方が考えられますが、一番手っ取り早いのは、部材として、タワーは鋼材であり、ブレードはFRPですので、部材としてのリサイクルということが一つ言えるかと思います。もう一つは、風車自体としてどこか別の場所で使う。おそらく日本国内では、登記制度は難しいかと思いますが、色々なところでリサイクル、リユースしていくパターンが想定されるかと思うので、環境に配慮した形、我々事業所のコストの観点からも一番無駄の形を今後考えていきたいと思っています。現時点では未定です。

委 員           一度確認したことがあるのですが、漁業協同組合で27MHzの漁業無線を使うんです。いろんな漁協に確認したんですけど、風車が漁業無線に与える影響はないんじゃないかという話なんですけど、太陽光発電は影響があるんじゃないかと釧路の漁協が言っていたので、影響がないのであれば、影響はないと書いてもらいたいというお願いです。なんでもないのであれば、漁協で不要な心配をする必要がないので、27MHzに与える影響はないんだよということをお願いいただければそれでいいんです。

事業者           ご意見ありがとうございます。従前からご懸念として承っておりますが、なかなかお答えが出せていない状況ではあるんですけど、今後風車の大きさがある程度確定した段階で、専門家の知見をいただきながら、影響についてはっきりさせ、ご説明を申し上げていきたい。

委 員           確認させていただきたいんですが、売電先は東北電力という話がありましたが、山形新電力などとは交渉はされているのでしょうか。

事業者           現時点では、山形新電力とは具体的に電気を売るという話はしていません。また、基本的には、固定買取価格制度FIT法の中で、東北電力から買い取ってもらうことが需要的にも一番無難なのかなという見方をしています。

                  今後、山形新電力でも風力を積極的に買いたいという要望が出てくるのかなという期待もありますので、長期的には送電は東北電力ですもの、実際に電気を買うのは山形新電力というパターンも出てくるのかなと思っております。そのあたりについては検討しておりますので、ご相談や情報収集をしていきたいと考えております。

委 員           どこでも大丈夫なはずなので、特定契約という形で電気は通すけども最終的な売電先は山形新電力という形もできるはずなので、それも一つの地域貢献のあり方だと思いますから、せっかくここでできた電気を外に流さないで地域循環に資するような設備で向かってもらいたいと思います。

議 長           会議時間も長時間になってきましたので、最後に何かあれば。よろしいでしょうか。最後に確認だったんですけど、要約版を見れば、今まで説明いただいたことはわかるようなイメージと捉えてよろしいでしょうか。

事業者           要約書の構成としましては、2章と4章は本編と全く同じです。3章の地域の基礎的な情報については要約した形でまとめたものになります。

議 長           ありがとうございました。それでは、時間もまいりましたので、質問

についてはこの辺にさせていただきたいと思います。それでは事業者の皆さん、今日は説明いただきましてありがとうございました。本日の議事は以上とさせていただきます。

5. 閉 会  
(略)

【終了】